

お客さま各位

ご契約に関する重要なお知らせ
(電気需給約款の変更前交付書面)

拝啓 平素は当社サービスに格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

当社は、2026年1月1日より、弊社の電気需給約款を下記の通り変更いたしますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、本書面および同封の内容については、電気事業法にもとづき、上記に係る変更内容を記載した「契約締結前交付書面」となります。本書面および上記に記載する同封物は、当社の電気のご契約に関する重要事項が記載されておりますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。また本変更以外の重要事項に関わる説明をご希望される場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

敬具

記

1. 変更内容の概要

●すべての電気プランにおける契約期間の廃止等

当社は、電気需給約款にもとづき契約期間をあらかじめ1年単位で定めておりましたが、2026年1月より、契約期間を廃止いたします。

2. 変更対象となる約款

●電気需給約款

3. お手続きについて

お客さまにて特段のお手続きを実施頂く必要はございません。

<お問い合わせ先>

[取次店]株式会社エネアーク中部

中部エリア小売電気事業者：株式会社エネアーク関東 登録番号：A0068
北陸エリア小売電気事業者：株式会社エヌクスライフサービス 登録番号：A0366

お問い合わせフォーム：<https://chubu.enearc.co.jp/contact/form/>

受付時間：9：00～17：30（土日、祝日を除く月曜日～金曜日）

お問い合わせ
フォーム QR

